

2020年度 活動方針（案）

地中送電技術研究会

電力業界は、電力システム改革及び電力・ガス小売全面自由化等に加えて、4月に送配電部門の法的分離がスタートした。これにより地域を超えた電源立地や越境販売が現実となり、地中送電業界についても既存のビジネスエリアを超えた参入が更に進むことにより、我々を取り巻く情勢は不透明感を拭えない状況にある。

昨年は、台風に起因する豪雨や強風といった自然災害が日本各地を襲い、インフラ設備に甚大な被害をもたらした。その猛威によって首都圏の電力、交通、通信、上下水道等の社会インフラは大きなダメージを受けた。近年、豪雨・台風・地震により日本各地で発生している電力インフラの被害を鑑みると地中送電業界の建設・保守に携わる我々の果たすべき役割は大きい。加えて、今年に入り新型コロナウイルスの感染拡大により、生活様式の変化を求められているが、このような状況にあっても電力設備は生活維持のために重要な設備であり、我々の役割の重要性がさらに高まっていると言える。

如何に事業環境や生活様式が変わろうとも電力供給の根幹を成す地中送電設備の安全と品質の確保は不変である。いかなる状況においても、地中送電技術研究会（以下、地送研と呼ぶ）は技術・技能に裏付けられた高い安全と施工品質を追求提供していかなければならない。なお、これに付随した活動を厳格に推進するために既に実践しているコンプライアンス活動では、決められたルールが適正に実行されているかを継続監査し健全な運営に努めていく。

以上から、コンプライアンスを大前提として、施工の安全と品質、それを支える技術・技能の維持向上という原点に立ち戻り、次の三点を基本方針として展開する。

1. 安全・品質・環境の確保

「安全は全てに優先」は変わる事のない基本理念である。災害事例データでは災害発生件数は減少傾向にあるものの、重篤な災害も発生している。いわゆる過去に発生した災害が繰り返されており、発生要因を分析すると『基本ルール』や『標準作業手順』の不順守がその上位を占めている。

再発防止策として各委員会が実施する安全パトロールにより、具体的安全対策の施工計画書・作業手順書への織り込み状況及び履行状況を確認・フォローするとともに、地送研が企画する各資格取得及び講習会時に、安全意識の高揚を意図した講習等を実施し、安全意識の浸透に地道に取り組んでいく。さらに、頻発する災害に対し”地送研としてやるべき新たな活動はないか”を賛助会員のアドバイスのもと検討していく。

2. 現業技術・技能の見える化

安全と品質を確保するためには、技術・技能の維持継承が最重要であることから、各種資格認定制度や標準施工計画書等を制定し運用している。昨今の社会環境の変化情勢等を踏まえ、有効活用を考慮した制度改定を継続して進めていくとともに、これに対応するために会員各社中堅若手の意見を聴取し、参考となる提案を各委員会活動の検討課題としていく。また、表彰制度を継続的に実施して、各委員会・部会・WG活動の更なる活性化を図っていく。

3. 現業で働く人材の確保・育成

少子高齢化社会の到来による人口減少や今般の建設需要により、人手不足が慢性的な状況になっている。地送研においても現場代理人等の資格認定者数が減少傾向にあり、要因の分析や対策の立案を進めているところである。

現在、国が強力に推し進めている『働き方・休み方改革』は、特異な労働環境にある我々の業界においても、猶予期限である2024年3月に向け積極的かつ粘り強い取り組みが不可欠であり、引き続き、会員各社と協働で課題の解決に取り組んでいく。

社会全体の課題に目を向けると、持続可能な目標の達成に向けプロセス全般に関心が高まっており、地送研の活動も同様の取り組みが求められる。

以 上